

令和2年度 学校評価（プラン）

教育目標	重点目標	活動計画と評価指標		評 価		学校関係者の意見	次年度に残された課題
		活動計画	評価指標	活動計画の実施状況と評価指標の達成度	総合評価（評定）		
1 児童生徒一人一人に応じた学習や生活する力の向上	<p>「小・中・高がつながる」学びの推進</p> <p>【小学部】</p> <p>(1) 身体づくりの学習を充実し、学習効果の向上を図る。</p> <p>【中学部】</p> <p>(2) 協働して活動するために、必要なマナーやルールの学習を推進する。</p> <p>【高等部】</p> <p>(3) 授業で学んだことを活かして、地域と連携した活動を実施する。</p> <p>【進路指導課】</p> <p>(4) 高等部卒業後の社会生活を知ること、各学部に応じた積み上げられる進路指導の充実を図る。</p> <p>人権意識を育てる児童生徒指導の充実</p> <p>【特別活動・保健衛生課】</p> <p>(5) 仲間作りをとおして人権意識を高める。</p> <p>【人権教育課】</p> <p>(6) 自尊感情を高めるための教育活動を推進する。</p>	<p>(1)-1 身体の使い方や運動スキルを児童一人が1つ目標として取り組む。</p> <p>(1)-2 5月のパワーアップにおいて持久走を実施し、指導前の評価を行う。</p> <p>(2) 授業の中で協働して活動するために、必要なマナーやルールの指導について学部会で検討する。</p> <p>(3) 地域連携活動を授業年間計画に位置づける。</p> <p>(4)-1 全学部教員対象に卒業生が利用する施設の見学を実施する。</p> <p>(4)-2 福祉施設の活動内容をもとに進路学習で活用できる教材を作成する。</p> <p>(5) 合同特活の中で児童生徒が意欲的に楽しんで取り組める活動内容を企画する。</p> <p>(6)-1 自尊感情に関する人権教育研修会を開催する。</p> <p>(6)-2 対象とする場面を設定し、その中で児童生徒の自尊感情を高めるための指導を実施する。</p>	<p>(1)-1 獲得したスキル等を活用してできるようになった他の学習（活動）が一人1つ以上になる。</p> <p>(1)-2 12月の体力作り月間において、連続して走ることのできる時間が伸びている児童が8割以上となる。</p> <p>(2)-1 授業の中で協働して活動するために、必要なルールやマナーの指導について、年間4回以上検討会を実施する。</p> <p>(3) 今年度実施の地域貢献活動を含めて13回以上実施する。</p> <p>(4)-1 高等部卒業生の7割が利用している生活介護や就労継続支援B型の福祉サービスを扱う施設の見学を年間1回以上実施する。</p> <p>(4)-2 児童生徒の発達段階に応じた教材を3つ以上作成する。</p> <p>(5) 合同特活を年間6回実施し、1回以上校内で発表の機会を設ける。</p> <p>(6)-1 年間1回以上、研修会を実施する。</p> <p>(6)-2 指導後のアンケートにおいて、児童生徒の変容がみられたとの回答が80%以上となる。</p>				

<p>2 教職員の専門性・資質・指導力の向上</p>	<p>危機管理体制の整備，安全・安心な学校づくりの推進 【生徒指導・施設課】 (1) 緊急時対応の際に教職員一人ひとりが適切かつ迅速に行動するために，必要な意識・技術の向上を図る。</p> <p>専門家等と連携した授業研究及び支援方法の改善 【研究課】 (2) 研修会をとおして，教職員の専門性の向上を図る。</p>	<p>(1)-1 不審者侵入時取るべき対応について，警察署等の指導の下，教職員を対象とした研修を実施する。</p> <p>(1)-2 児童生徒不明時の捜索に備えて，歩行または捜索訓練等を実施する。</p> <p>(2)-1 外部講師を招聘したポジティブな行動支援（PBS）研修会を開催する。</p> <p>(2)-2 経験年数に応じた研修会を，年間をとおして実施する。</p>	<p>(1)-1 教職員研修を年1回実施する。</p> <p>(1)-2 歩行訓練または捜索訓練を年2回実施する。</p> <p>(2)-1 研修会を，年間1回以上開催する。</p> <p>(2)-2 参加者を対象としたアンケートにおいて，「実践に生かすことができた」との回答が80%以上である。</p>				
<p>3 家庭・地域・関係機関との連携・協働をとおした学校づくり</p>	<p>地域と連携した教育活動の推進 【渉外課】 (1) PTA 役員や保護者の意見や提案を反映し PTA 活動の充実を図る。</p> <p>【情報教育課】 (2) 学校ホームページで，児童生徒の学習や行事の様子を発信し，保護者や地域住民への理解と啓発を促す。</p> <p>幼・小・中・高校等への相談・支援体制の充実 【支援教育課】 (3) 地域のニーズに即した特別支援教育のセンター的機能を促進し，相談支援に対応する校内リソースを整備，活用する。</p>	<p>(1) PTA 研修会や行事等で，保護者の意見や提案について，積極的に話し合い，実践できるようにする。</p> <p>(2) 各学部，各課で担当を決め，その担当をサポートすることで定期的に記事を掲載できるようにする。</p> <p>(3)-1 校内職員や外部の専門家を講師とした地域への公開研修会や公開授業を企画する。</p> <p>(3)-2 校内リソースの整備を行い，地域の相談支援に活用する。</p>	<p>(1) PTA 研修会の内容について検討し，保護者が楽しめる機会となる研修会を年間1回以上，実施する。</p> <p>(2) 各学部，各課の学習や行事に関する記事やその他学校からの情報発信し，ホームページのアカウント数において，年間5000回を上回る。</p> <p>(3)-1 PBS に関する公開研修会を美馬分校と情報交換をしながら開催する。</p> <p>(3)-2 校内リソースを課の iPad に整理し，巡回相談等で5割以上活用する。</p>				